

いわくら橙（だいたい）会

岩倉市議会議員 堀江たまえ



《ごあいさつ》

謹んで新年のお慶び申し上げます。2024年新しい年を迎え、気持ちを新たに地域の課題に取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

昨年はコロナウイルスも落ち着き、2類から5類へと変わりました。日常生活が戻つつあります。5年先、10年先を考え、暮らしが良くなっていくように、今年も変わらず皆様へ情報を発信していきます。

寒さが厳しい折柄、体調を崩されませんようご注意ください。

住民税非課税世帯へ現金給付！

他にも物価高における補正予算あり

----- 物価高に対する経済政策決まる

ふれあいタクシーチケット配布

ふれあいタクシーに登録している方へ400円チケットを12月中に12枚配布予定です。

利用期間が令和6年1月4日～3月29日までになっています。

月・金は予約が取りづらいので、比較的それ以外の曜日で利用することもおすすめです。

住民税非課税世帯へ7万円給付

今回は扶養家族になっている方は対象外になり、家族の方が減税を受けられます。

1月中旬に確認書を届きます。そちらを返送するとすぐに給付が受けられます。**申請期間が令和6年5月31日まで**になるため、申請期間内に早めに手続きをしてください。

認定こども園等給食費が補助

令和5年10月～令和6年3月まで1食当たり100円を補助されることが決まりました。

水道料金（基本料金）を免除

北部地域は12月～1月使用分
南部地域は1月～2月使用分
2か月分の基本料金を免除となりました。

小中学校の給食費が3か月間無償化

物価高による保護者負担を軽減するため、令和6年1月～3月までの学校給食費が無償。毎日給食を食べている児童生徒は申請不要

食物アレルギーなどで喫食していない児童生徒の保護者に対しては学校通じて申請書が配布されます。また、県立特別支援学校や私立学校などの児童生徒へは学校へお知らせが送付されます。申請すると定額1万円が支給されます。

他に補正予算に組み込まれたものは、

- ① 自転車ヘルメット購入費補助金。申請件数が多くなったため追加された。
- ② 市民プラザの1階多目的トイレの扉が破損したため修繕費が必要になった。
- ③ 精神障害者医療費助成金。精神障害者（1・2級）に係る1件当たりの医療費・助成件数が増えたため追加された。
- ④ 母子・父子家庭自立支援給付金。資格取得を支援する給付金を支給するためである。
- ⑤ こども医療費助成金・審査支払手数料。通院が増加してきている。それに伴い医療費・助成件数が増えたため追加された。
- ⑥ 未熟児養育医療給付費。給付費・給付件数が増えてきたためである。
- ⑦ 来年度から医療的ケアを受けている児童の受け入れのため看護師1名を採用することになり追加された。
- ⑧ 農業に新規就業される方に対して経営開始資金を支援するために予算が組まれた。その他には、システムの委託料や業務の委託料が追加されました。

視察に行ってきました

----- 厚生文教常任委員会で視察

・神奈川県座間市
～ネウボラざまりん～



2023.10.17

・神奈川県大和市
～公立の不登校特例校～



2023.10.18

・千葉県鎌ケ谷市
～放課後児童クラブ～

安定的な人材確保のため民間委託となり、運用をしている。岩倉市は市直営の事業である。登下校出欠管理システムを導入され、児童の安全・安心を図っている。岩倉市との違いは、民間委託する前の雇用状態。岩倉市では1名正規職員である。システムについては魅力的である。

・千葉県野田市

～こども未来教室～

経済的な理由で学校以外は学習機会に恵まれない子を対象に始まった。今は全中学校生徒にむけて。社会生活の自立や基礎学力の向上のために運営目的としている。公民館などで、外部指導員へ委託。

----- 不登校特例校 西濃学園

こちらは岐阜県にあります。全寮制の中学校になります。生徒たちはみんな明るく、笑顔いっぱい授業を受けている姿をみて、びっくりしました。不登校の通う場といえば、自由に過ごす、その子のペースでというのが多いです。理事長先生は、「自分の力で飯が食える人」をモットーに社会的自立を目指して教育をされていました。とても共感する部分です。スクールカウンセラーも3人常駐しており、フォローもしっかりしています。また、地域との関わりを大切にしておりとてもいい取り組みをしていました。

12月議会一般質問

～GIGA スクール構想から教育現場について～

なぜ GIGA スクール構想から教育現場に着目したのか？

学校ではどの程度タブレット学習が定着しているか？それを通じてどのような内容がされているのか？またそれが今後どう結びついていくのかを親はあまり知りません。また、学校の先生が児童生徒に係る以外での業務がたくさんあること。児童生徒に目を向けてほしいと思われる保護者がいること。そのためには、業務負担が減ることで改善できないかを思い今回質問をした。2021年より岩倉市では公立小中学校にタブレットが導入されました。導入から2年になり、子供たちも操作になれ、学習の幅が広がっている。今までは手を挙げて意見が言えなかった子どもでも、タブレットを通じて自分の意見が共有されるようになった。

質 岩倉市のタブレット学習はどの程度定着しているのか？

答ほぼ毎日活用。自分たちで課題解決をするために自分たちで計画。学習ツールを選択して取り組んでいる。

質 「社会課題等の解決や一人ひとりの夢の実現を活かす」ために具体的な進め方は？

答各教科の発展学習や総合的な学習の中に一部取り入れている。複雑な社会課題の解決に児童生徒が意識を向いたとき ICT を効果的に活用できるよう研究していく。

様々な学習活動のなかで、多くの場面でタブレットが展開されている。日本は科学・技術・数

学の学習に触れる機会が少ない。また、社会への当事者意識も低い。複雑な社会課題に解決するには、探求型学習が必要になってくると考える。取り組んでいこうをお願いをしたい。

教員が授業での ICT 活用は教科によって様々です。データによると、外国語、社会、理科の頻度が高い。岩倉市においては中学校での社会科の授業に活用頻度が多いと聞きます。視察先の千葉県野田市では、市内全教員で教材・資料の共有を行っていた。

質 岩倉市では教員の ICT 活用はどの程度か？

答授業の共有をしたりアンケート集計をアプリを利用して、業務の効率化などを進めている。今後も先進事例を共有していきたいと考えている。

教材の共有をされていくことで、教員に成り立ての先生にとっては助かることだと思います。指導の差が減っていくのではないかと思いますので引き続きお願いします。また、教員は授業以外の業務にも追われている。データにも「子供たちに直結しない業務仕事にストレスを感じる」が59.2%。これを減らしていくことがデジタル化したメリットではないか？ペーパーレス化により経費が削減される。時間や費用が削減されることで別へ活かしていくことで負担軽減につながるのではないか？その業務を外部委託できないか？

答生み出された時間が子供たちと向き合う時間や教材研究の時間、児童生徒に還元されるように工夫したい。

厚生・文教常任委員会 代表質問

委員長の井上真砂美議員が代表で質問をしていただきました。

※委員会代表質問とは、委員会全員の総意で行われている質問になります。

1. 子育て世代の支援について
2. 学校給食費第3子以降の児童生徒の段階的完全無償化について
3. 就園2歳未満児がいる世帯に子供が生まれたとき、育児休業を取得すると2歳未満児は退園になるが、就園継続を求む。

～市政報告会&お茶会のお知らせ～

開催日：1月21日（日）

時間：13時30分～

場所：大喜

岩倉市野寄町五郎 7-1



～お知らせ～

令和6年1月20日（土）減災講演会
14:00～15:30（開場13:30）

講師：武村雅之氏（名古屋大学減災連携研究センター）

内容：関東大震災から生まれた東京と名古屋～帝都復興事業に学ぶ行政の役割～

会場：岩倉市生涯学習センター

研究室 1.2

LGBT 理解増進法について

令和6年6月23日に性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が公布され、同時に施行されました。この法律は、政府が基本計画を策定するとともに、国及び地方団体が関連した施策を策定・実施することを求めています。また、学校にも教育、啓発、教育環境の整備、国や地方公共団体が行う施策への協力を求めています。よって、本法律は、社会全体に極めて大きな影響を及ぼしていくものと予測されます。性的少数者、性的マイノリティの権利擁護は必要なことであることは言うまでもありません。岩倉市においては、男女共同参画基本計画ですでにこのような理解を示されています。しかし、この法律の運用にあたっては、女性の権利及び安全への配慮など、すべての国民・市民が安心して暮らせる社会を維持していくための努力が不可欠です。また、憲法14条、いわゆる法の下での平等であること、原則が規定されています。国民の中に、この法律の運用に関して、性的マイノリティの方の権利擁護は必要としながらも、女性の権利や安全に関して様々な懸念が広く存在しているものと考えられます。よって運用にあたっての懸念点をはっきりさせて一つ一つ解消していくことが、性的マイノリティの方々の権利向上にもつながるのではないかと考えられます。また、女性用公衆トイレや更衣施設等の利用。スポーツ大会等への

参加ルール等について現状の在り方、利用区分を変えないことを切に要望します。

質これまで述べた問題を生じさせないために、女性の安全や権利を守る対象が必要と考えるが、市民の安心・安全を守るため防犯という観点も踏まえながら運用に当たっての市の見解を市長に問う

答一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、多様な個性を認めあい、性別にかかわらず、誰もが自分らしく生きることができる社会を実現するための意識づくり等を推進している。この法律は理念法であり、法の施行により、何か新しい権利を与えられるものではありませんし、男性と女性が区別されている施設の利用基準が変わったり、スポーツ大会等への参加ルールをかえるものではないこと。岩倉市でも性的指向やジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深め、誰もが自分らしく、そして安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいく。

現在日本では「性教育」がタブー視される傾向にある。30年間性教育が進化しているかと言われると、ほとんど変わっていません。もっとも懸念されるのは、教育現場における行き過ぎた性教育にならないか。LGBTの権利保障をめぐって先行する欧米では、包括的性教育と呼ばれる。ジェンダー平等や性の多様性を含む、人権をベースとした教育が進められている。国際連合教育科学文化機関などが、2009年に

作成した「国際セクシャルティ教育ガイダンス」に準拠した教育で、日本でも近年各所で叫ばれている。指導内容や理解できる年齢などを検討せず性的マイノリティについての教育内容に盛り込むことだけを目的化して拙速に実施すると、自己認識が揺らぎやすい思春期の心身の発達を阻害してしまう恐れがある。慎重に進めてほしい。

質岩倉市における学校教育の対応進め方について教育長に問う

答子供に認められる人権は、大人と同様の人権に留まらず、成長過程で特別な保護や配慮が必要なことから、子供ならではの権利も認められるべきである。LGBTの問題においても成長期の子供たちが性自認や性的嗜好が揺らぎやすい時期であることに、特に気を配る必要があると感じている。各学校で人権講演会を実施している。講演後にカミングアウトする子もいる。講演の意義は無意識に当事者を傷つけてしまうことがあることを知り、誰に対してもこたわらず接すること、尊重することが大切。偏見・差別のない環境をつくるよう努めていく。

広く意見を聞き、現状が逸脱したものにならないように慎重に策定をお願いします。

お困りごと・ご質問・ご意見など、お気軽にお問い合わせください！

